

## 旭川建設労働者福祉センター(サン・アザレア)・旭川勤労者体育センター

単位:円

対象者	勤労者等				一般			
	午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
ホール	1,050	1,360	2,620	4,200	3,150	3,780	7,870	12,600
研修室	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
和室研修室	520	730	840	1,780	1,570	2,100	2,620	5,250
サークル室	210	310	420	730	630	840	1,260	2,100
体育センター	740	1,120	1,490	3,350	2,240	3,360	4,480	10,080

### 【備考】

- 1 「勤労者等」とは、勤労者、勤労者であった者及びこれらの者のための催しを行う者をいう。
- 2 午前と午後又は午後と夜間を通して使用する場合の利用料金は、それぞれの時間区分の利用料金を合算した額とする。
- 3 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。

※11月1日から4月30日までは、暖房料(利用料金の2割に相当する額)が別にかかります。